

京都市告示第592号

平成18年3月24日京都市告示第541号（京都市収納代理金融機関の指定）の一部を令和3年4月1日から次のように改めます。

令和3年3月1日

京都市長 門川大作

「株式会社商工組合中央金庫」を削除します。

(会計室)